

平成24年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成24年6月6日（水曜日）午前9時46分開会

定例議会の告示

八千代町告示第44号

平成24年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年6月1日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成24年6月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君

秘書課長	風見 好信君	総務課長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	横島 広司君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所長	片平 博君
総務課参事	鈴木 忠君	企画財政課 参事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	埴 陽一	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、去る4月1日の人事異動によりまして、課長級に4名、参事に11名が昇格されましたので、ご紹介をいたします。

初めに、町民課長、横島広司さんをご紹介いたします。

横島広司さん、登壇願います。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

4月の人事異動によりまして、町民課長を拝命いたしました横島広司でございます。山の神行政区から勤務しております。与えられた職務を全うすべく努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、農業委員会事務局長、秋葉三佐男さんをご紹介いたします。

秋葉三佐男さん、登壇願います。

(農業委員会事務局長 秋葉三佐男君登壇)

農業委員会事務局長(秋葉三佐男君) おはようございます。ただいま議長さんから許可をいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

私は、4月1日の人事異動によりまして、農業委員会事務局長を仰せつかりました、安静地区神山出身の秋葉三佐男でございます。今後とも八千代町市政発展のため、懸命に頑張っております。議員の皆様方のご協力、ご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。あいつとさせていただきます。

どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

議長(水垣正弘君) 次に、生涯学習課長、鈴木一男さんをご紹介します。

鈴木一男さん、登壇願います。

(公民館長兼生涯学習課長 鈴木一男君登壇)

公民館長兼生涯学習課長(鈴木一男君) おはようございます。ただいま議長さんの許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

4月1日付の人事異動によりまして、公民館長兼図書館長兼生涯学習課長を拝命いたしました、西豊田地区川尻出身の鈴木一男でございます。何分にもまだ未熟でございますが、町勢発展のため、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご支援、ご協力のほう、よろしくお願いたします。

どうぞよろしくお願いたします。

議長(水垣正弘君) 次に、福祉保健課参事、桜井経美さんをご紹介します。

桜井経美さん、登壇願います。

(福祉保健課参事 桜井経美君登壇)

福祉保健課参事(桜井経美君) おはようございます。ただいま議長さんの許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

去る4月1日の人事異動によりまして、福祉保健課参事を拝命いたしました桜井経美です。太田行政区から勤務しております。与えられました職責の重要性を認識いたしまして努力をしていきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻、どうぞよろしくお願申し上げます。

簡単ではございますが、あいつにかえさせていただきます。

議長(水垣正弘君) 次に、福祉保健課参事、本間和美さんをご紹介します。

本間和美さん、登壇願います。

(福祉保健課参事 本間和美君登壇)

福祉保健課参事(本間和美君) おはようございます。ただいま議長さんの許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

去る4月1日付の人事異動によりまして、福祉保健課参事を拝命いたしました本間和美でございます。佐野西行政区より勤務いたしております。与えられました職務を全うしてまいりたいと思いますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますがあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、福祉保健課参事、高崎弘子さんをご紹介します。

高崎弘子さん、登壇願います。

(福祉保健課参事 高崎弘子君登壇)

福祉保健課参事(高崎弘子君) おはようございます。議長さんの許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

4月1日の人事異動によりまして、社会福祉協議会事務局長を仰せつかりました高崎弘子と申します。下山川行政区から勤務しております。与えられました職責を一生懸命頑張ってまいりますので、議員の皆様、ご指導のほどよろしく願いいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、生涯学習課参事、渡辺圭子さんをご紹介します。

渡辺圭子さん、登壇願います。

(生涯学習課参事 渡辺圭子君登壇)

生涯学習課参事(渡辺圭子君) ただいま議長さんの許可をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

去る4月1日の人事異動によりまして、生涯学習課参事を拝命いたしました渡辺圭子でございます。高野行政区から勤務いたしております。与えられました職務を精いっぱい遂行してまいりたいと思いますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、都市建設課参事、内山博さんをご紹介します。

内山博さん、登壇願います。

(都市建設課参事 内山 博君登壇)

都市建設課参事(内山 博君) ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一

言ごあいさつ申し上げます。

4月1日の人事異動に伴いまして、都市建設課参事を拝命いたしました、中結城地区佐野東行政区出身の内山博と申します。何分若輩でございますが、与えられた職責を全うするために全力で頑張っていきますので、議員皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。
議長（水垣正弘君） 次に、農業委員会事務局参事、高野実さんをご紹介いたします。
高野実さん、登壇願います。

（農業委員会事務局参事 高野 実君登壇）

農業委員会事務局参事（高野 実君） ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一言ごあいさつさせていただきます。

去る4月1日の人事異動によりまして、農業委員会事務局参事を仰せつかりました高野実と申します。出身は、西豊田地区の仁江戸行政区でございます。これから町発展のために、微力ではございますが、精いっぱい頑張る所存でございますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、上下水道課参事、柴森米光さんをご紹介いたします。
柴森米光さん、登壇願います。

（上下水道課参事 柴森米光君登壇）

上下水道課参事（柴森米光君） ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして、上下水道課参事を仰せつかりました、中結城塩本出身の柴森です。町勢発展のため一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 次に、都市建設課参事、生井俊一さんをご紹介いたします。
生井俊一さん、登壇願います。

（都市建設課参事 生井俊一君登壇）

都市建設課参事（生井俊一君） ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

去る4月1日の人事異動によりまして、都市建設課参事を仰せつかりました。町勢発

展のために努力してまいりたいと思います。議員皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、企画財政課参事、青木和男さんをご紹介します。

青木和男さん、登壇願います。

（企画財政課参事 青木和男君登壇）

企画財政課参事（青木和男君） ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一言あいさつを申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして、企画財政課参事を拝命いたしました青木和男と申します。東路田行政区からお世話になっております。未熟ではございますが、町発展のために精いっぱい頑張っていく所存でございます。議員皆様方のなお一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。簡単でございますがあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、総務課参事、秋葉松男さんをご紹介します。

秋葉松男さん、登壇願います。

（総務課参事 秋葉松男君登壇）

総務課参事（秋葉松男君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

4月1日、人事異動により、総務課参事を拝命しました、安静地区神山行政区出身の秋葉と申します。微力ながら、町の発展に貢献できますよう努力してまいりますので、議員の皆様方のご指導、よろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、生涯学習課参事、渡辺孝志さんをご紹介します。

渡辺孝志さん、登壇願います。

（生涯学習課参事 渡辺孝志君登壇）

生涯学習課参事（渡辺孝志君） おはようございます。ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきますと思います。

去る4月1日の人事異動によりまして、生涯学習課参事を拝命いたしました渡辺でございます。活力ある町づくりのために、微力ではございますが、一生懸命頑張りますので、議員の皆様方にはご協力、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 最後に、議会事務局長、埴陽一さんをご紹介いたします。

埴陽一さん、登壇願います。

（議会事務局長 埴 陽一君登壇）

議会事務局長（埴 陽一君） ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび4月の人事異動によりまして議会事務局長を拝命いたしました、瀬戸井下行政区出身の埴陽一でございます。何分にも若輩者で、至らない点多々あるかと思いますが、初心に返りまして職務を全うしてまいりたいと考えております。議員皆様方の特段のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしく申し上げます。

甚だ簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 皆さん、これからもより一層、住民サービス向上のために頑張ってください。

参事の皆さんは退場願います。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成24年6月6日（水）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成24年度事業計画及び平成23年度決算

に関する報告について

- 報告第2号 平成23年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第5号 24. 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第9 議案第6号 字の区域の変更について
- 日程第10 休会の件
-

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

教育民生常任委員会において、互選の結果、生井和巳議員が教育民生常任副委員長に選出されましたので、ご報告をいたします。

次に、例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきを願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告をいたします。

行政諸般の報告

議長（水垣正弘君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 平成24年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、八千代町消防団幹部団員等の異動についてご報告申し上げます。八千代町消防団幹部団員につきまして、平成24年4月1日付で異動がありましたので、別紙により報告申し上げます。続きまして、第18回八千代町夏まつりの開催についてご報告申し上げます。今年で第18回を迎えます八千代町夏まつりを7月28日の土曜日に開催いたします。今までのみこしやはやしの演奏や踊りに加えて、町内のグループによるフラダンス及び人気上昇中のお笑いコンビ、U字工事の出演によるライブも予定しております。

また、前回中止いたしました花火は、今回は盛大に打ち上げたいと考えておりますので、ご覧いただくようご案内申し上げます。

なお、今年の夏まつりは雨天順延で実施しますので、7月28日が雨の場合は、夏まつりは翌日の29日開催となりますが、お笑いライブのみ7月28日午後6時より中央公民館で開催いたします。

続きまして、保留地の公売についてご報告申し上げます。保留地公売については、広報紙、町ホームページ、のぼり旗等による38区画の公売を実施しております。その結果、2人の方からの申し込みがあり、6区画を販売いたしました。なお、公売面積、合計で1301.86平方メートル、金額が3,230万8,363円であります。なお、現在32区画の保留地を公売中であります。

今後も保留地の公売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願いいたしまして報告を終わります。

議長(水垣正弘君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、3番、廣瀬賢一議員、4番、上野政男議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る5月25日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成24年第2回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から12日までの7日間とすることに議会運営委員会としては決定いたしました次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告を終わります。

議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成24年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より12日までの7日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より12日までの7日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの7日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成24年度事業計画及び平成23年度

決算に関する報告について

報告第2号 平成23年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（水垣正弘君） 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社平成24年度事業計画及び平成23年度決算に関する報告について、報告第2号 平成23年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提出されておりますので、ご覧おきます。

日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第4、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程になりました議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保を図る地方税の臨時特例に関する法律等が平成24年3月31日までにそれぞれ公布されたことに伴い、八千代町税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。

まず、たばこ税に関しては、県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲するもので、旧3級品以外については1,000本当たり4,618円から5,262円に644円、旧3級品については2,190円から2,495円に305円の増額を行うものであります。

なお、旧3級品とは、ゴールドデンバット、わかば、エコー、しんせい、ウルマ、パイオレットの6銘柄をいいます。

次に、町民税に関しては、主に東日本大震災に伴う特例にかかわるものであり、復興財源の確保を目的とし、平成26年度から平成35年まで10年間特例として個人町県民税の均等割の税率をそれぞれ500円引き上げるものであります。これにより、特例期間の均等割の税率が、町民税で3,000円が3,500円に、県民税1,000円が1,500円となります。

次に、東日本大震災にかかわる雑損控除等の特例についての改正により、特例の適用対象とする災害に関する支出の取り扱いについて、災害のやんだ日から1年超3年以内に支出する費用が対象となるものであります。

次に、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合、その居住用家屋の敷地に係る譲渡の特例が受けられる期間を現行の3年から7年に延長するものであります。

次に、固定資産税に関しては、まず地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例ということで、固定資産税の課税標準の特例措置を地方自治体が条例により決定できる仕組みを新たに導入するものであります。これにより、町下水道条例第10条に定める除外施設の設置義務づけに対応した施設を設置した場合、固定資産税の課税標準を4分の3に、特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設を設置した場合は3分の2に軽減するものであります。

次に、固定資産税の土地の負担調整措置及び下落修正措置の継続に伴い、対応年度を24年度から26年度まで3年間延長するものであります。これにより、課税標準については、住宅用地特例である6分の1等とすることも継続されますが、住宅用地にかかわる据置特例は段階的に26年度に廃止されます。

以上が主な改正の内容であります。専決処分の事由といたしましては、公布された国の法律等により、関連する改正規定の施行期日が異なりますが、施行期日の最も早いもので平成24年4月1日であり、特に緊急を要するため3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決
処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第5、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容であります。東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合、その居住用家屋の敷地に係る譲渡の特例が受けられる期限を現行の3年から7年に延長するものであります。

専決処分の事由といたしまして、施行期日が平成24年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げました。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますよう申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第6 議案第3号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第6、議案第3号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、平成23年度第6回目のもので、繰越明許費の補正を行うものであります。

補正の内容は、2級町道2号線の道路改良事業において、年度内の所有権移転登記と工作物の移転が間に合わないため、また放射線量測定装置購入については、需要増に伴う製品製造のおくれにより、それぞれ年度内に事業が終わらない見込みであることから、繰越明許費として計上し、早急に所要の措置を講ずる必要があるため、専決処分したものであります。

以上、提案理由申し上げました。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第7 議案第4号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例

議長（水垣正弘君） 日程第7、議案第4号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町印鑑条例の一部

を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、住民基本台帳法の一部改正及び入管法等改正法による外国人登録法の廃止に伴い、外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳法の適用を受け、住民票が作成されることになったため、外国人住民の印鑑登録に関し、八千代町印鑑条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、宮本直志議員さん。

12番（宮本直志君） これは、簡単に言えば外国人も住民票が町内にある場合は、町民と一緒に印鑑登録をするということですか、違うのですか。町民課長。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） ただいまのご質問でございますが、従来も町に住所を有する外国人につきましては、所定の要件が調べば印鑑登録はできておりましたが、今回の形では、外国人登録票というものが、登録というのがなくなりまして、先ほど宮本議員がおっしゃったように、住民票で管理するという形になります。それに基づいて印鑑証明も同じような様式を導入するという形になります。よろしいでしょうか。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 24. 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議長（水垣正弘君） 日程第8、議案第5号 24. 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 鈴木 忠君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第5号 24. 消防ポンプ自動車購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

消防防災行政につきましては、議会を初め関係機関の深いご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

消防団員は火災、風水害等から町民の生命、身体、財産を守るため、日夜努力しているところでありますが、現在使用されております消防ポンプ自動車の中で、第3分団及び第6分団の消防ポンプ自動車は購入後16年を経過しております。

いずれも老朽化が進み、ポンプ等の性能が著しく低下しており、有事の際にその機能を十分に果たせない状況にあるため、消防ポンプ自動車2台の更新を実施するものであります。

今回は、茨城県の市町村復興まちづくり支援事業費交付金を活用しての購入となります。

購入につきましては、4社を指名し、5月21日に指名競争入札を行った結果、小池株式会社が3,213万円、消費税込みで消防ポンプ自動車2台を落札いたしました。

その購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をいただくため提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げます。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員さん。

13番（大久保敏夫君） 執行調書。

議長（水垣正弘君） ただいま職員に執行調書を配付させますので、いましばらくお待ちください。

そのほか、質疑ございませんか。

14番、湯本直議員さん。

14番（湯本 直君） 今町長の説明だと2台というように聞こえたのですが、2台での金額なのかどうか。全く同じものなのか、機種も。よろしくひとつ答弁願います。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 湯本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

2台ということをごさいますて、車種についてはいすゞと日野でございます。

議長（水垣正弘君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 24. 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 24. 消防ポンプ自動車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 字の区域の変更について

議長（水垣正弘君） 日程第9、議案第6号 字の区域の変更についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第6号 字の区域の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

当該地区は、平成16年度に中結城地区県営畑地帯総合整備事業の採択を受け、事業実施中の地域内の土地であります。

土地改良事業が施行されたことに伴い、字の区域に一部の変更の必要が生じたため、換地委員会に諮り、県の指導を受け実施するものであります。

字の区域の変更につきましては、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、事務手続については、県の権限移譲により議会の議決後、市町村がすべて行うことになっております。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 字の区域の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第10 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす7日より11日までは休会にしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日より11日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 次会は、12日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時34分）